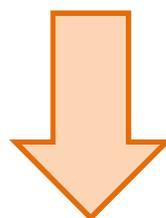


令和3年度第2回 沖縄県地域訓練協議会 説明資料

令和4年3月7日（月）
沖縄労働局 職業安定部 訓練室

I 令和3年度第1回沖縄県地域訓練協議会（10月開催）の議題

- 1 令和4年度実施予定の求職者支援訓練に係る基礎コース、実践コースの訓練認定枠の配分割合について
基礎コース：実践コース＝40：60とする。
- 2 実践コースの各分野における訓練定員枠の設定及びその配分割合について
分野：割合＝**[IT：10%]** [営業・販売・事務：45%]
[医療事務：5%] [介護・医療・福祉：10%]
[理容・美容関連：15%][その他の地域ニーズ：15%]
とする。



赤字の割合見直し

第1回地域訓練協議会において、令和4年度の実践コース分野別定員配分について上記の割合としていたが、令和4年2月9日に開かれた中央訓練協議会において、デジタル系（IT分野及びデザイン分野のうちWebデザイン系コース）の実施規模の拡大方針が示されたことから、Webデザイン系を「その他」から分離し、理容・美容関連分野は「その他」に含めるよう変更したい。

令和4年度における求職者支援訓練実践コースの分野別定員配分（案）について

1. 実践コースの分野別定員配分（割合）

【令和3年度】		→	【令和4年度】当初（案）		→	変更（案）	
	令和3年度			令和4年度			令和4年度
IT	10%		IT	10%	デジタル系	IT	10%
営業・販売・事務	50%		営業・販売・事務	45%		デザインのうち、 Webデザイン系	5%
医療事務	5%		医療事務	5%	営業・販売・事務	45%	
介護・医療・福祉	10%		介護・医療・福祉	10%	医療事務	5%	
その他	25%	→	理容・美容関連	15%	その他 (理容・美容関連 旅行・観光 建設関連など)	介護・医療・福祉	10%
			その他 (デザイン、 旅行・観光、 建設関連など)	15%		その他	25%

さらに分野別に加え、地域別（南部、中北部及び離島）の配分を実施し、訓練の重複による応募者減少や中止を防ぐ。（地域別の配分は次のとおり）

2. 実践コースの分野別・地域別定員配分

		定員計			
			南部地域	中・北部地域	離島地域
基礎コース		433	180	148	105
実践コース		650	340	280	30
デジタル系	IT分野	65	50	15	
	デザイン分野のうちWEBデザイン系	33	15	18	
営業・販売・事務分野		292	133	144	15
医療事務分野		32	17	15	
介護・医療・福祉分野		65	30	20	15
その他		163	95	68	
計		1083	520	428	135

※南部地域…那覇所管轄、中・北部地域…沖縄所及び名護所管轄、離島地域…宮古所及び八重山所管轄とする。

※認定状況に応じて、地域別の定員配分は変更する場合がある。

※地域の特定求職者（新規求職者数－雇用保険受給者数－在職者数）の割合より配分

3. 認定コース募集要項案（実施機関向け）

Webデザイン系の認定コースの設定について、県委託訓練が第2四半期に15設定されているので、求職者支援訓練については、第2四半期は設定しない。

令和4年度第2四半期 沖縄県職業訓練実施計画

		第2四半期計	
			うち新規 参入枠
基礎コース		104	31
実践 コース	IT分野	15	43
	デザイン分野のうち Webデザイン系	0	
	営業・販売・事務分野	70	
	医療事務分野	0	
	介護・医療・福祉分野	15	
	その他（上記以外）	45	

【地域別・月別計画定員数】

※表中の数は一例

那覇所管轄			沖縄所・名護所管轄			宮古・八重山所管轄		
7月	8月	9月	7月	8月	9月	7月	8月	9月
20	20			19	15	30		
	15							
	20	15		15	20			
	15							
30			15					

（※1）1申請期間内（四半期）に沖縄県全体において、1訓練実施機関の申請は、基礎コース全分野を通じて3コース、実践コース全分野を通じて2コース（計5コース）を上限とします。

（※2）同一の開講月における認定は、5安定所管轄ごとに同一分野で原則1コースを上限とします。（同一分野とは、基礎コース20分野及び実践コース19分野のそれぞれをいいます。）また、上表【地域別・月別計画定員数】に基づき、実施地域や開講月を調整する場合があります。

（※3）各分野ごと及び地域ごとに設定された認定数を超える定員での申請はできません。

（※4）各コース・分野・地域ごとに認定された定員について、当該コース・分野・地域の定員に余剰が生じ、他のコース・分野・地域に定員以上の申請があった場合は、余剰分を振替えることがあります。

（※5）新規枠は上限値です。

（※6）令和4年度予算成立前であり、今後の情勢次第では変更があり得る可能性があります。

Ⅱ 令和3年度第2回沖縄県地域訓練協議会（3月開催）の議題

1 令和4年度における沖縄県地域職業訓練実施計画の策定について [別添資料5]

主なポイント

(1) 令和4年度の公的職業訓練の対象者数等について ※ () 内は令和3年度の計画数

- ・ 公共職業訓練（離職者訓練） …… 2,034人（1,982人 +2.6%）
 - 施設内訓練 618人 { (沖縄県)146人 (146人 ±0.0%)
 - (機 構)472人 (472人 ±0.0%)
 - 委託訓練 1,416人 (1,364人 +3.6%)

- ・ 公共職業訓練（在職者訓練） …… 641人（631人 +1.5%）
 - (沖縄県) 75人 (75人 ±0.0%)
 - (機 構) 160人 (180人 ▲11.1%)
 - (大学校) 406人 (376人 +7.9%)

- ・ 公共職業訓練（学卒者訓練） …… 290人（290人 ±0.0%）
 - 専門課程 130人 (130人 ±0.0%)
 - 応用課程 60人 (60人 ±0.0%)
 - 普通課程 100人 (100人 ±0.0%)

- ・ 障害者等に対する公共職業訓練 …… 141人（160人 ▲11.8%）
 - 委託訓練 92人 (111人 ▲17.1%)
 - 施設内訓練 49人 (49人 ±0.0%)

- ・ 求職者支援訓練 …………… 1,083人（1,130人 ▲4.1%）
 - 基礎コース 433人 (565人 ▲23.3%)
 - 実践コース 650人 (565人 +15.0%)

(2) 令和4年度の就職率の目標設定について

- ・ 公共職業訓練（離職者訓練）

 - 施設内訓練 80%以上（前年度と同率）

 - ※令和3年9月末までに終了したコースの訓練修了後3ヶ月後の就職率は90.2%

 - 委託訓練 75%以上（前年度と同率）

 - ※令和3年8月末までに終了したコースの訓練修了後3ヶ月後の就職率は81.5%

- ・ 求職者支援訓練 ※雇用保険適用就職率

 - 基礎コース 58%以上（前年度と同率）

 - 実践コース 63%以上（前年度と同率）

 - ※令和3年5月末までに終了したコースの訓練修了後3ヶ月後の就職率は、
基礎コースが61.9%、実践コースが50.0%

2 第1回意見への対応について

○IT及び介護分野の開講に向けた取組について

- ・ 次年度の県委託訓練募集締め切り前に、訓練実施機関を機構支部と同行訪問、コース設定検討を依頼
- ・ 各種専修学校協会を通じ傘下会員へ委託費上乘せを周知、反応確認し、認定先である機構支部へ誘導
- ・ IT分野について、機構支部による実施機関の開拓により、令和4年1月にWebアプリケーションプログラマー養成科が開講。令和4年4月のソフトウェアプログラマー養成科についても引き続き受講者確保に努める。

○公共訓練との類似コース重複解消の取組について

- ・ 沖縄県の委託訓練年間計画一覧に基づき、労働局において、公共の類似コースと重複しない分野、地域、開校月ごとの計画数を割り振り、機構支部は、その範囲内において認定。

3 その他

○地域ごとの協議会の設置（職業能力開発促進法の一部改正）

- ・ 労使、教育訓練機関、労働局、都道府県、民間職業仲介機関等の関係者で訓練コースの設定や訓練カリキュラムの見直し等について、協議する場を法定化